

令和6年度三重県職員採用候補者A試験 試験区分「行政Ⅱ」に関するQ&A

令和6年5月7日

- Q1：論文試験（第1次試験）・プレゼンテーション試験（第2次試験）はどのような試験ですか。
A1：自身の専攻している分野、興味のある分野、仕事を通じて詳しくなった分野など、ご自身の得意分野を生かして受験できる試験です。三重県の総合計画「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」を読み、自身で自由に設定したテーマについて、試験当日に配布する論文用紙及びプレゼンテーションシートに記述します。令和6年度の課題は、受験案内のP5を参照してください。
- Q2：論文試験及びプレゼンテーション試験のテーマについて、各々異なるテーマを設定することはできますか。
A2：論文試験及びプレゼンテーション試験で設定するテーマは同じものとしてください。ただし、各試験の表題や記述内容は、テーマに関連するものであれば異なってもかまいません。
- Q3：論文試験はどのように行いますか。
A3：第1次試験に行います。自身で設定したテーマについて、表題を記述し、論述していただきます。なお、試験の際に資料等を参照することはできません。
- Q4：論文試験の字数は決まっていますか。
A4：1,200字以内で記載していただきます。
- Q5：プレゼンテーション試験はどのように行いますか。
A5：第2次試験1日目に「プレゼンテーションシート作成」を行います。試験当日にプレゼンテーションシートを配布しますので、箇条書きや図表を用いるなどして、自由に作成していただきます。なお、あらかじめ作成したものを、試験当日に提出することはできません。第2次試験2日目に「プレゼンテーション」を行います。プレゼンテーションは、1日目で作成するプレゼンテーションシートに基づいて行っていただきます。結論の正誤を問うものではなく、課題に取り組む姿勢や発表能力などを評価します。
- Q6：プレゼンテーションシートのサイズは決まっていますか。
A6：A3版・横長1枚（片面）に収まる範囲で記載していただきます。
- Q7：プレゼンテーションシートを作成するにあたり、使用する物に制限はありますか。
A7：鉛筆、シャープペンシル、消しゴム、定規等の筆記用具を使用して、手書きで作成していただきます。記入にあたっては、箇条書き、図表を用いるなどの表現方法は問いませんが、試験の際に資料等を参照することはできません。
なお、作成されたシートについては、白黒コピーしたものを面接官に配布し、プレゼンテーション時に用いることとしますので、それを踏まえたうえで作成してください。
- Q8：第2試験1日目で作成したプレゼンテーションシートは事前に配布してもらえますか。
A8：第2次試験2日目に白黒コピーしたものを受験者本人に配布します。
- Q9：第2次試験2日目について、プレゼンテーションと個別面接は別の時間に行いますか。
A9：個別面接の冒頭にプレゼンテーションを行います。プレゼンテーションを行った後に、続けて個別面接を行いますので、同じ時間に行われます。
- Q10：プレゼンテーションの時間は決まっていますか。
A10：個別面接の冒頭で5分程度行っていただきます。